

平成 2 8 年 1 0 月 5 日 開催

第 7 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成28年度 第7回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成28年10月5日(水)
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分
 閉 刻 13時57分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 12人

会	長	18番	新国	純一
会	長職務代理者	17番	上野	善博
委	員	1番	菅井	誠
委	員	3番	梶田	政實
委	員	5番	林	秀和
委	員	6番	須藤	智弘
委	員	8番	中村	肇
委	員	10番	菅井	美徳
委	員	12番	服部	紘雄
委	員	13番	大河原	正一
委	員	14番	石丸	博雄
委	員	16番	小野	人司

5. 欠席委員 6人

委	員	2番	西原	弘子
委	員	4番	鈴木	和弘
委	員	7番	早川	剛司
委	員	9番	岡田	一司
委	員	11番	遠藤	政彌
委	員	15番	相田	幸博

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	10番	菅井	美徳
委	員	16番	小野	人司

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18号第1項の規定による農
 用地利用集積計画について

議案第2号 あっせん委員の指名について

議案第3号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事	務	局	長	河本	伸二
農	地	・	農	業	振
興	担	当	係	長	小川
農	地	・	農	業	振
興	担	当	係	長	阿部
農	地	・	農	業	振
興	担	当	主	任	原
					吉生

8. 会議の概要

議長 　ただ今から、本日招集された平成28年度第7回（H28.10.5）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

　本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員11名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

議長 　次に、議事録署名委員の指名を行います。

　議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、10番　菅井（美）委員、16番　小野委員の両名を指名します。

議長 　次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長　諸般の報告）

◆諸般の報告

1. H28. 9. 5（月）13:30～

第6回農業委員会総会及び第1回農業委員会農政部会

【内 容】

農政部会において、平成29年度に向けた建議書を作成することで決定いたしました。

2. H28. 9. 7（水）～14（水）10:00～

第6回遠軽町議会（定例会）

3. H28. 9. 27（火）13:30～

平成28年度ブロック別農業委員会職員研修会【北見市オホーツク木のプラザ】小川係長出席

【内 容】

法改正に伴う新たな農業委員の選出について、積極的に女性の登用を促す農水省からの努力目標の説明がありました。会議資料の写しをお手元にお配りしておりますので、ご参照願います。

また、農地利用最適化交付金等についての研修を受けてきました。

◆今後の予定

1. H28. 10. 13（木）～14（金）

平成28年度のうねんセミナー【札幌市自治労会館】小川係長出席予定

2. H28. 10. 28（金）

平成28年度地区別農業委員会等研修会【北見市端野町公民館】全農業委員出席予定

3. H28. 11. 7 (月)
第8回農業委員会総会

4. H28. 11. 16 (水) ~ 17 (木)
平成28年度農業委員会視察【美瑛町】農産物選果施設、集出荷貯蔵施設等視察 全農業委員出席予定

議長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
　　　(質疑なしの声)

議長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　　それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」11件を議題とします。
　　事務局から、議案を説明させます。
　　　(事務局 議案朗読説明)

事務局 　議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
　　議案書をご覧ください。

整理番号35~44につきましては、賃貸借でございます。
整理番号35、所在「●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿一畑、牧場・現況は全て畑」・面積 (㎡) 「7筆合計 61, 801」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28. 10. 15」・終期「H38. 3. 31」・期間「9年5ヶ月」・金額「年130, 000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
　　　(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 　以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号36、所在「●●●、●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積 (㎡) 「7筆合計 96, 174」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28. 10. 12」・終期「H38. 3. 31」・期間「9年5ヶ月」・金額「年600, 000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
　　　(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 　以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定

事務局 する件でございます。

整理番号37、所在「●●●」・地番「●●外3筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「4筆合計 34,497」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H38.10.31」・期間「10年」・金額「年120,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号38、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「18,295」・貸主「●● ●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H38.10.31」・期間「10年」・金額「年80,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号39、所在「●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿一田、畑・現況は全て畑」・面積（㎡）「6筆合計 57,696」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H34.3.31」・期間「5年5ヶ月」・金額「年171,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号40、所在「●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 32,000」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.15」・終期「H38.3.31」・期間

事務局 「9年5ヶ月」・金額「年112,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが、期間が満了となるため、新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号41、所在「●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「7筆合計 44,495」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H30.3.31」・期間「1年5ヶ月」・金額「年198,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号42、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「2筆合計 5,492」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H30.3.31」・期間「1年5ヶ月」・金額「年15,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号43、所在「●●●」・地番「●●外13筆」・地目「公簿一畑、宅地、原野」・現況は全て畑」・面積(m²)「14筆合計 78,246」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.11.1」・終期「H34.3.31」・期間「5年5ヶ月」・金額「年148,600」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法

事務局 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号44、所在「●●●」・地番「●●外10筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「11筆合計 69,928」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.11.1」・終期「H34.3.31」・期間「5年5ヶ月」・金額「年62,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号45は、所有権移転でございます。

所在「●●●、●●●、●●●」・地番「●●外14筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「15筆合計 235,458」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H28.10.12」・支払期限「H29.3.31」・引渡期間「対価の支払日」・金額「全筆12,600,000」・支払方法「口座振込」

（整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、6月の第3回総会であっせんの申出のあった農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「整理番号35」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。議案第1号「整理番号35」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号「整理番号36」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号36」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号「整理番号37」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号37」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号「整理番号38」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号38」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号「整理番号39」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号39」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号「整理番号40」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号40」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号「整理番号41」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号41」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号「整理番号42」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号42」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号「整理番号43」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号43」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第1号「整理番号44」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号44」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第1号「整理番号45」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第1号「整理番号45」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第2号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)
- 事務局 議案第2号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。
- 1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町●●●
●● ●●
 - 2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町●●●、遠軽町●●●」・地番「●●外24
筆」・地目「公簿一畑、田、原野、宅地・現況は全て畑」・面積
(㎡)「25筆合計 122,814」
 - 3 あっせん申出の内容
売買
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「あっせん委員の指名について」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名しておりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
それでは、議案第2号のあっせん委員については、15番相田委員、16番小野委員を指名します。
各委員は、宜しく願います。

議長 次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「現況証明願いについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号14、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「388」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番菅井(美)委員、4番鈴木委員、16番小野委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第二種中高層住居専用地域内にある土地で、現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番菅井(美)委員、4番鈴木委員、16番小野委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
(補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「現況証明願いについて」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、平成28年度第7回の農業委員会総会を閉会しま
す。